

【教育部】

議案第 40 号 令和 5 年度伊豆市一般会計補正予算（第 2 回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

Q おはようございます。よろしく申し上げます。40 号の補正予算について質疑します。

教育部については学校給食費の賄い材料費の増額の分の追加補正の提案なんですけど、令和 5 年度の当初予算において、賄い材料費、予算組んでいたと思います。令和 5 年度については、令和 4 年度に比べて、当然数量が減る、子供の数も減るってこともあるんですけど、ある程度、物価高騰を見越した予算編成になっていたような気がするんですが、その予想を超えて、増額しているために今回補正をお願いしているということによろしいですか。

A おはようございます。おっしゃるとおりでございまして、こちらのほうで 10 月の時点での計上という形でさせていただいているんですけども、その中の見込みよりもさらに増減幅が大きいというところの中で、現状パンや麺、そういったものでも、もう 5 円弱くらいは、全部上がってるってところもあるんですけどもそれに加えて牛乳、毎日ほぼほぼ出ている食材ですけども、それも 5 円近く上がっているという状況の中で、値上がり幅がかなりひどいというところで、9 月補正での対応も考えたんですけども、臨時交付金が活用できると伺いましたので、6 月の補正でちょっと先走って出させていただいた次第でございます。申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

Q その上で確認させていただきたいのが、学校給食の材料について、調達先はそれぞれ委託業者違うと思うんですが、食材ごとにコスト上昇が激しい一例をおっしゃっていただきましたけども、大体何%ぐらいの値上がりになっているのかその辺のデータってのは持っていますか。

A 特に甚だしいのは、パンや麺になっております。

そのほかにも調味料関係がかなり値上がっているというところの中で、大体ですね牛乳一つとってみますと令和 5 年と令和 4 年を比較したときに 4.77 円、パンですと 4 円、麺ですと 4.54 円ってところなんですけど、例えば薄力粉あたりになってきますと、1 キ

ロ当たりで65円の差が出てきたりとか、サラダ油あげるやつですね、ああいったものについては、200円という形で上がっております。

率まではちょっとすいません出していなかったんで金額で御容赦いただければと思います。よろしくお願ひします。

Q それでですね、さらにお伺ひしますけど、給食の食材をなるべく地産地消ということで、食の米を初めとしてね、野菜関係なんかも、地場の産品を取り入れてるということは承知してるんですが、値上がりについてその地産のね、食材についてはどんな状況なのかっていうのを教えてください。

A 地場産品に関して基本野菜も、かなり値上がりしてるものもあります。下がってるものもあるんですが基本的に上がっているものが、多いというところで伺っております。やはり、地産地消の関係は、ふるさと給食という形で定期的に提供を考えておりますので、地場産品が高いからふるさと給食の回数を減らすとか、そういったことは考えておりません。基本的には、値段の中でやりくりを、栄養士の皆さんがしていただいてメニューとか献立とか決めていただいている次第でございます。

Q 最後に聞きます。財源を、地方創生臨時交付金、新型コロナ対応の、充当するというところで説明されましたけども、これ国のほうは、コロナによる原材料高騰関係の補填をする、補助するという目的が一つあるんですけど、今回賄い材料について、増額補正をしてるんですけども、いわゆる給食センターで使う電気料であるとかガス代であるとか、そういった、光熱水費の関係他の光熱水費の関係は、当初予算の範疇に現在収まっているのか、また今後、そうした状況で、賄い材料みたいに、増額の予想が立てられてるのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

A 光熱水費の関係でございますけれども、皆様御承知かと思いますが電気料がここで値上がりをするという話も聞いております。結構な値上がり幅というところ中で、多少やはり見込みはしてはいるんですけども、やはりそれ以上になってくると、厳しくなってくるというところが想定されております。現状は、年間の予算の中でやってますので、現状は足りてるか足りてないかという現状足りているという状況ではあるんですけども、最初で年間を通じて足りるか足りないかというのはまた別の話になってまいりますので、

そこはですね12月補正あたりで、必要であればちょっと対処していきたいというふうに考えておるところです。学校単位で、電気料であったりとか上下水道料で、それをちょっとチェックさせていただきながら、年間足りるか足りないかという見通しを立てていければというふうに考えておるところです。

Q はい、ありがとうございます。

(委員外議員) なし

(委員間討議・討論・採決) 健康福祉部所管分と併せて行う

【教育部】

議案第42号 伊豆市学校設置条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q よろしくお願ひします。今回新しい中学校の名前を伊豆中学校というふうにして、これを設置条例として明確に、するということなんですけども、この条例制定後、新中学校今度伊豆中学校っていうんですけども、これから開校までの間、いろいろ準備委員会とか、様々あるんですけど、この校名が確定することで、具体的にどんな変化があるんでしょうか、伺います。

A 伊豆中学校という御承認をいただきますと、先日ちょっと全協のほうでもお話をさせていただきましたが、伊豆中学校のほうの校章であったりとか、制服にワッペンみたいなエンブレムみたいなのを付けたりとかしているものですから、そういったもののデザインを今度伊豆中学校という形の中で決めさせていただきたいというふうに考えております。またそのあとにはですね今度は校歌も、予定をしておりますので、校歌についても、伊豆中学校という形の中の校歌をつくっていかなければならないというところの中で、そういったところをちょっと対応していくっていう話、助成ができるっていうところで認識しております。

Q　　そういう様々なこれから決めなきゃいけない事、調整しなきゃいけない事なんですけど、要するに校名が決まらなければ進まない事、そういう状況もあるので今回提案されているということを理解しました。それで先程私申し上げたんですが、新中学校設立準備会ってPTAも含めて三部会くらいあるんですか、その名称も変わってくるのですか。あとは、ちょうど工事中ですよ。あの工事看板についても新中学校じゃなくて伊豆中学校建設工事って変えるっていうのは考えているのでしょうか。

A　　工事名はあくまでも契約の工事名を看板に掲げているものですから、変更という予定はありませんが、契約そのものを変えるということになりますので、変更契約が生じるということになりますので、完成まで、そのままでいくのではないかとこのように考えております。

Q　　そうか工事請負契約してるから、契約の名前自体を変えなきゃいけない、そうすると変更契約の手続が必要だから、具体的にはそれは変更契約するのに、やっぱり経費はかかるのでしょうか。もし、その辺をね、念頭に置いていただければ、せっかく伊豆中学校という新しい校名が、新中学校に対して、決まるもので、やはり市民の方々にも、校名をいち早く開校前に認知していただくためには、やはり工事現場の看板とか表示っていうのは、1番目につくところなんで、その辺はどうなのかな、ちょっと要検討のような気がするんですけど、もう1回聞きます。どうでしょうか。

A　　そうですね経費はですね、ゼロ円契約でも、収入印紙が当然かかってくると、いうことになります。あと今、工事看板につきましても、工事名の下に、具体的に何をやってるかってちょっと説明書きの部分があるんですね。そういう部分でですね、もし看板を変えらなるとですね、そういう部分で、伊豆中学校という名称に決まったそういう、学校作ってますっていうような、表現の仕方もあると思いますので、工事名そのものを変えるとか、またちょっと契約のほうでもですね、少し、協議させていただかないと、なかなか簡単には、はい、契約名称ですので、看板名は、はい。っていうところで可能かどうか、少しさぐらせていただきたいと思います。以上です。

Q　　この件についてはこれで止めます。質疑なんで、それで、この議案書の133ページ、見ますと、施行期日のところの1番でこの条例は令和7年4月1日から施行すると。それで、その下に伊豆市学校給食調理場条例の一部改正ということで、2っていうのがあります

附則の中に、これは別表に改めるってことがあるんですけど、この1の、施行期日、令和7年の4月1日っていうのが、恐らくこの給食センターのほうにも、かかっているんじゃないかって僕は思ったんですけど、それで間違いないですか。ちょっと書き方が何か。まどろっこしかったんで、一応確認ですけど。

A 今回の両改正とも、令和7年4月の1日が改正の時期となっております。と申しますのも給食に関しましては、伊豆中学校に開校をしたという同時に、伊豆中学校への配送業務が進んでまいります。ということは、新たな配送先が伊豆中学校という形の中で、全ての調理割り振りをしていく必要がありますので、そこから4月1日から、正確に、学校の営業日で給食がある日から今、なるんですけど、給食に関しては、その中で、施行がされるという形になります。また7年の3月期までは、逆に、旧の学校のほうへ、給食のほうは配送をする形になりますので、そこまでについては、旧の現在の条例の中での施行という形で、認識しております。以上です。

Q 分かりました。そしたらさらに聞きますけども、議案書の136ページに新旧対照表があります。給食センターが今度修善寺中学校の調理場がなくなるんで、天城給食センターと中伊豆給食センターの二つのセンターということで、従来の中学校は、3校が一つになるんで、それは減るんですけども、ちょっとその辺の割り振りっていうのが、従来とはまた変わってきてます。それぞれの現在の委託先、との調整もされたと思うんですけども、それぞれの調理センターで給食センターで働かれている、従業員の方々の処遇っていうのはどんな感じの調整になってんでしょうか。

A 基本的には各給食センターで、1社の契約という形になりますので、現状は、修善寺中学校の給食と天城、中伊豆3社の契約という形になっております。ですので、こちらについては、逆に、修善寺中学校の部分については契約が解除になるという形に、令和7年以降はなるという形になります。で、現状の契約につきましては、3センターとも、令和6年の3月31日までの契約となっておりますので、令和7年からの契約については新たに契約をするという形になりますがその中で、入札の中でとられた業者2社、が、今度は天城と中伊豆センターを担当するという形になっております。そうした中で、やはりですね人数に不足がある、食数が増える関係で人数不足があって、そこ1人が足りないという形であれば、増員をするということも検討しなければなりませんし、逆に人数がそのまま足りているという

ことであるのであれば、そのままの契約を、そのままというかその当時入札をするときの契約の中で考えていくという形もあるとは思いますが、その辺については今後配食数も見ながら、逆にその辺を調理をする側と相談をして考えていきたいと思っております。

A　ちょっと補足をさせていただきます。お話のとおり6年の3月で今の契約がなくなります。で、当然新しい契約をしますけども、この中では配食が決まりましたらその仕様にならなくてですね、それで入札をかけるという手法になります。これがですねまた2センターをばらばらに出すのか、一つにまとめて出すのかちょっとその辺まで、決まってませんので、その辺は業者の状況とかですねその辺見積りまたとったりするものですから、そういう状況を勘案しながらですね、仕様と、あと入札の方法について考えていきたいと思っております。以上です。

Q　中学校の設置条例ということで、名称が、伊豆市立伊豆中学校にこれで正式に決まるということです。で、前にも1回話題にしたことあると思うんですけど、伊豆中学校なので、多分、伊豆中って呼ぶのかな、実は伊東市宇佐美に株式会社伊豆中さんという乾物の会社があるんですよね。マリンタウンとかいろんなところに、実はお店を出していて漢字で伊豆中で書いている中で、問題ないと思うんですけどこちらは学校で向こうは普通の営業する株式会社、もし何らかの配慮が必要なら、省略するとき伊豆を平仮名にするとか、そういった問題があるのかないかちょっと分からないんですけども、その辺は問題ないってことで、いいのかあるいは何か配慮する必要があるかどうか調べるのかってことだけちょっと確認したかったんでお願いします。

A　その件に関しましては、私どもでもですねちょっと調べたら、そういうのが出てきたというところの中で認識はしております。議員おっしゃられたとおり、こちらは商業目的でこちらは学校目的しかも略称という形になるもので、略称自体は特に条例等に記載をされるものではなくれば、皆さんがただおっしゃられるところの中でっていうとこの認識であれば問題がないという認識はしておりますが、ただ逆に規定をしてから、何か、やはりちょっとすればまずっていうことはあってもいけないというところもありますので、そこについては今後ですね、どういった形、問題ないかということをやちゃんと整理をさせていただきながら、確実に対処していきたいというふうに考えております。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討論) なし

(採決) 挙手全員。原案可決。

【健康福祉部関係】

議案第 40 号 令和 5 年度伊豆市一般会計補正予算 (第 2 回)

【所管事務】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q お願いいたします。一つだけ、97 ページの、衛生費、予防費の 5 番目かな、新型コロナウイルスワクチン接種のことなんですけれど、実は今、やったださってるのは分かるんですけど、先月の 20 日前後に、6 回目の接種をしたんですけど、中伊豆の今野医院さんに行って主人とやってきましたら、その日は 5 人くらいだったんですけど、何か、ちょっと、あまり混んでなくて、みんなやっているのかなという不安があります。今の接種状態とか、それから、動向はどうなっているんでしょうか、質問します。

A 現在の第 6 回目になるんですけども、この春接種なんですけど、接種率は少なく、16%になっていますけれども、今までのこのオミクロン株の接種全体でいうと、全年齢で 53%程度となっています。高齢者についてはですね 75%ということで、多いんですけども、今、春のものはちょっと少ないというような形になっております。以上です。

Q はい、分かりました。何となく近所の友人たちに聞くと、もうやらなくてももうつらないよね、なんていう声を聞いて、ちょっとその後の後遺症とかのほうに気がなったからやめちゃったとかっていう人も結構多かったです。そして、その中に子供がコロナになったから何か参加出来なくなりましたっていうようなことも少し聞くこと

もあるんで、そういう状況の中でやっぱり、もっとこうやったほうがいいですよとかっていう統計はあるんでしょうか。

A 今回、5類に移行はしているんですけども、ほかの季節性インフルエンザと同等になるものですから、インフルエンザも、できる限りやったほうがいいよというレベルではあるので、今後も、周知、ワクチン接種の周知ですね、していくべきだっていうことでは、承知しているつもりです。以上です。

Q ありがとうございます、わかりました。それではちょっと、違ったらごめんなさい。インフルエンザは大丈夫なんでしょうか、この市内で。よく学級閉鎖とかありますけど、そういうことは市内ではないでしょうか。

A インフルエンザもですね、去年から国のほうで、コロナとインフルエンザが同時流行するっていうことを、注意喚起があって、特に、ワクチン接種できるところを延長するだとか、去年から延長してやっているのでインフルエンザもちょっと増えたっていうのは、傾向としてありますので、今後も、インフルエンザの接種も、進めるよう周知していきたいと思います。

Q よろしくお願ひします。先程の委員の質問に関連して確認したいんですけど、予防費のいわゆる1億291万9,000円の増額予算なんですけれども、来年の1月末までワクチン接種が公費負担ということで、政府が方針を示したということに伴って、いわゆるその負担分の増額ということのことなんですけど、接種の対象人数は何人なのか。あとは、先ほど接種率の話がありましたけれども、接種率は何%で見た予算編成なのか、答えていただきたいんですけど。

A 今ちょっと全体のすぐの数が出ないんですけども、秋接種については、春接種は65歳以上の高齢者と、医療従事者、という形だったんですけど秋接種は、全体接種になりますので、結構数が増えてきます。秋接種は12歳以上が対象で人数としては、2万8,540人で接種率60%を見込んでおります。

Q お願いいたします。補正の中で、97 ページ、救急告示公的病院設備整備費補助金。これについては、恐らく一般質問だったと思いますが中でも、問合せをさせていただいていると思うんですが、あえてもう一度、答えとしては二重丸のお答えをしておられました。ところが、大変正しい答え、正解なのかもしれないですが、一般市民は、そうは思わないと思うんですよ。例えば、たしか市長がお答えになってると思いますが、大変立派な、中伊豆温泉病院ができる。ついでに、中伊豆温泉病院のときから使っていた医療機器、MR I、もう 20 年もたってますよ。これらについても新しい、市内の救急告示公的病院という位置づけのもとに、最新のMR I の設置について補助金を出すんだということのようですが、これは、健康長寿課が、答えはそのとおりなのかもしれないけど、手を挙げて、MR I の機器補助金を出しますよと先方に言ったのか。そうではなくて、中伊豆温泉病院のほうから、補助金のお願いを申請されたのか。どちらでしょうか。

A 中伊豆温泉病院から、今、建て替えをしている中ではありますけど、要望があったことは確かです。要望がありました。以上です。

Q つまり、行政に対して補助金を出してください、ということですね。要望があったということは。

A そうです。そのとおりです。

Q つまり、行政に要望が出せる立場にいるという見方もできるかと思うんですが、これは何を言おうとしてるかという、建設費の問題もそうなんですけど、建設費に対して補助金 6 億円を出している、等々を含めてですね、文教ガーデンシティの問題の中で、中伊豆温泉病院にとどまっていたくべく、大変な苦慮を行政側したことはよく分かってます。アキレス腱になって、MR I 機器設備の補助金につながっているという見方も、私個人にはあるんですが、弱みを逃げられてるんですか。今までのそれを引きずってるんでしょうか。

A 私はちょっと正直分らないです。

Q 分かりました。現実論としては、そういうとらえ方も、一般市民の中にあるんですよ。まだそんなこと引きずってる。つまり、このMR I の設置の問題について、な

ぜ、ということがあるんだよということだけは承知おきをいただきたい思います。それで、できることであれば、補正、補正といって、専決の中でこれ処理されてますよね。

Q つまり、補正でそれを補っていくのは、中伊豆温泉病院が今日、ここに補助してくださいよって言ったのか、そうじゃなくて、とっくにそんなことは言われて、補正でわざわざやる必要はないんじゃないのかな。つまり、5年度の予算編成の折には、この事実は分かったんじゃないの。そんなことはないでしょうか。

A 当初では正直分からなかったですね。引っ越しとかそういったタイミングでお話とか要望があったという形です。以上です。

Q これは健康長寿課に対して、申出があったんでしょうか。市長に対してだったんでしょうか。

A 要望書が出てますので市というか市、全体で言えば、市になります。

Q 以上です。

Q よろしくお願ひします。補正予算の第2回住民税非課税世帯と、臨時給付金の事業1億2,223万円についてお伺ひします。まず、この給付対象世帯の数と世帯当たりの給付金額について報告願ひします。

A 住民税非課税世帯に対しましては3,600世帯を見込んでいます。それと、転入者がいますので、転入者の分を200世帯、それと、家計急変世帯を5世帯、全部で3,805世帯分を見込んでいます。それから、1世帯当たり3万円の給付ということになります。

Q はい、分かりました。次に、プッシュ型の給付世帯向け給付金額の総額と世帯数についてと、あわせて家計急変世帯等の申請方法による給付金の世帯数枠について確認をさせていただきます。

A 住民税給付金の非課税世帯、3,600世帯につきましては、プッシュ型で給付の申請を考えてございます。それと、家計急変世帯につきましては、あくまでも申請とい

う形になりますので、この状況を見ながら、申請を受け付けると、というような形になります。

Q はい、ありがとうございます。予算成立後の給付までのタイムスケジュールについてお伺いします。

A 補正が可決され次第、7月以降に申請受付の手順を踏みたいと思っております。7月以降の申請受付で9月末、3か月程度を見込んでいます。

Q はい、分かりました。スケジュールどおりによりしくお願いしたいと思えます。続けて、この事業に対して、伊豆市独自の支援策は含まれているのでしょうか。

A 国のほうの基準ですと、非課税世帯の分だけしかございませんけども、家計急変世帯の部分について伊豆市独自というような形になります。

Q はい、分かりました。最後になりますけれども、マイナンバーカードの公金受取口座とのひもづけによる給付は考えていますでしょうか。

A これについてもシステム改修が絡んできますので、その辺も踏まえて今後検討していきたいというようなことで、ひもづけというと公金扱いというような意味合いだと思えますけども、それについても今、近隣の市町等の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

A はい、分かりました。以上です。

Q お願いいたします。先ほど他の委員からもお話ありました、コロナワクチンに対する質問なんですけれども、最近今のワクチンは余りやっても意味がないんじゃないかとか、やはりそういうお話をよく聞きます。意味なくはないと思いますが、やはりやっておいたほうがいいでしょうか。

A そうですね。当然やっていたほうがいいということのうちの方も進めております。副反応とかそういった心配ももちろんあるんですけど、やっぱり国のほうも対応するというので、措置を考えておりますので、ぜひ進めてもらいたいというふうに考えております。

Q はい。分かりました。今までのワクチン接種で、伊豆市内では、副反応にかかった方はどれくらいいらっしゃいますか。

A 副反応って、細かい部分、腕が痛いとか、そういうところまで言うとなかなか把握はちょっと出来ていない状況ですけど、皆さんが感じてるように、いろんな副反応ってある程度、熱が出たりとか、自分もそうだったんですけど、そういうことはあると思います。以上です。

Q その中で重篤なというか、そのあとも病院に続けてかかっているというような、そういうふうな事例はございませんでしょうか。

A そうですね。3件ほどですね、やっぱり、ちょっと症状があとからひどくなった方で、国に審査を出すかどうかという検討をされてる方はいらっしゃいます。以上です。

Q その方というのは、どれくらいの期間、具合が悪く、そのあと、今は健康体になってますでしょうか。

A そうですね、それぞれちょっと症状も違うんですけど、症状があらわれたのが結構後から、時間がたってからとか、そういったこともあってお医者さんの判断になりますので、必ずしも副反応だったのかなというところが審査になるところじゃないかなというふうに考えてます。必ず、副反応だったのかという結論かどうか、ちょっと分からないところもまだあります。検討中です。

Q 分からないけれども、3人の方は、ではないかなというような感じですか。確実にコロナワクチンの副反応ということではなく、副反応かなってというような感じだったということでしょうか。

A 3件、申請が出ています。健康被害の認定をするかどうかというところは、厚生労働省が調査委員会にかけて審議をするので、市のほうで判断できるものではないんですけども、1件の方は、接種直後のアナフィラキシーということで、治療をして現在は元気に過ごされていますけれども、まだ、継続して、体調の悪い方も3件の中にはいらっしゃるというところがありますので、体調が、コロナのワクチンだったかどうかというところは、厚労省の判断になるというふうな形になります。

Q はい、分かりました。ありがとうございます。コロナウイルスっていうのは、一度かかるとかからないですか。それともやはり、かかる、かかった場合にもちょっと、結構重篤な状態になるとか、そういうふうなことっていうのはありますでしょうか。

A やはり2回とかかかる方もやっぱりいらっしゃいますし症状はそれぞれです。以上です。

Q 分かりました。ありがとうございます。

Q よろしく願います。先ほどの委員の、住民税の非課税世帯等臨時特別給付金事業について、確認したいんですけども、先ほど課長のほうから、いわゆる対象世帯数、現状が3,600世帯あって、この3,600世帯についてはプッシュ型の寄附申請なしの給付で行う、というようなニュアンスで僕は聞いたんです。あと、あと転入世帯って言ったのかな。200世帯っていうのがありますよね。あと家計急変世帯5世帯ということなんですけど。まず一つ聞きたいんですけど、転入の200世帯っていうのは、いわゆる市外からの転入した世帯が、これだけの数、見込めるから予算計上したっていう、そういう意味ですか。

A 基準日を6月1日というように今のところ考えてますので、その前に転入してきた方が対象になるというような形で、その見込みが200人というように見込んでます。

Q 今そういう見込みがあるからそれを根拠にして計上したということですね。あとプッシュ型の申請型の話がありますけれども、ごめんなさい、僕の認識が間違っていれば、訂正してもらいたいんですけど、プッシュ型っていうのはあくまでも申請なしで、いわゆる、これまでもコロナの特別給付金とか、郵送でやりますんで、口座のほう記入してくださいとか、例えば口座がもう既に市役所のほうに登録されているんだったらその口座に振り込んでくださいとかっていう形の、いわゆるそういうプッシュ型のものだと思ったんですけど、先ほど7月の申請受け付けをして、9月末に給付っていうふうに課長おっしゃいましたけど、これは家計急変世帯も含めて、いわゆるそ

の申請が必要な方々の給付時期であって、3,600世帯のほうは、いわゆるプッシュ型なんで、申請なしでそのままいくっていうことであれば給付がもっと早まるというふうに僕は解釈してるんですが、違いますかちょっと確認します。

A この3,600人の非課税世帯につきましては、先ほどこちらから申し上げたとおりプッシュ式という形で行います。ただ前回私たちのほうでプッシュ式を行っていませんで、近隣の市町のほうの確認をさせていただきますと、プッシュ式をすると、8割方やはり2週間程度で支給ができるだろうと見込みをさせていただいております。それ以外の、あと2割ぐらいという方は、やはり口座の変更ですとか、そういった手続に回ってくる可能性があるというふうに考えています。ですのでそういった方と、あと転入者につきましては、やはり9月末まで、順次申請いただいて、給付をしていくというふうに考えております。以上です。

Q 今のお話だと、伊豆市の場合は、まだ、私が認識している申請なしのいわゆるプッシュ型のものってというのはこれまでもやってなかったし、今回もそれは想定していないということよろしい。今回はそれを想定するのか。ごめんなさい、もう1回確認。今回はそれをやるのか、確認します。

A 今回はプッシュ式を行うというふうに考えております。以上です。

Q そうすると先ほど課長のほうが答弁されましたけど、いわゆるマイナンバーカードの公金受取口座のひもづけっていうのがありますよね。この公金受取口座というのは今回のような給付金を、例えばもうそのまま、いわゆるプッシュ型で、支援ができるというような仕組みなんですけど、それについては、今後、近隣市町等の状況も含めて検討していきたいということなんですけど、今回のこのプッシュ型の3,600世帯について、その方法も検討するというふうに言ってるのか、そうじゃなくて今後の給付金について検討していくと、どちらなんですか。

A 今回の3,600人の方に対しては、既に前回の給付、価格高騰の給付をさせていただいてる方がほとんど含まれるものですから、この方たちに対してはプッシュ式が可能であると見込んでおります。ですので、8割程度、口座の変更がないというふうに考えて、すぐに支給ができるだろうと検討しております。以上です。

Q この給付金事業については終わります。

先ほどの健康長寿課のほうなんですけど、中伊豆温泉病院のMR I の設置投資に関する補助金ですよ。補正予算で1,500万、あと債務負担行為で令和6年度分ということで1,500万、計3,000万円の補助なんですけど、中伊豆温泉病院がMR I の更新費用、総額に対して、補助率っていうのはこの3,000万円ほどのぐらいなんですか。

A 半分というふうに考えております。

Q そうすると参考でちょっと聞きますけど、本会議の質疑でもやりましたが、そこで、いわゆるその9月の定例会で大体この日赤と中伊豆温泉病院の、その設備の補助金というのが、国の特別交付税を使って、国の補助で補助してますよね。この特別交付税の国の補助金というのは、補助率は何%なんですか。

A すいません、ちょっとあれですけど、たしか特別交付税の交付率80%程度だったと思います。

Q そうしますと、財源の問題なんですけども、すばらしい答弁を市長なさったんですけど、あくまでも伊豆市として、地域医療を考えたときに中伊豆温泉病院に2次的、救急病院の指定を受けてもらいたいと。そのときにやはり、伊豆市としてできることは、中伊豆温泉病院を、異例だけでも、市独自として支援することなんだっていうふうに力強くおっしゃいました。ただ、今、確認したところ、市が補助できるのはせいぜい50%。ただ、国のほうが補助できるのは80%補助できるわけですよ。だからそう考えると、財源の面から考えれば、国の交付税使ったほうが、補助率も上がるんで、中伊豆温泉病院のメリット大きいと思うんですけど、その辺は検討しなかったんですか。

A 9月の補正しているのは、あくまで運営補助っていう形で交付税、もちろん当たるんですけど、ベッド数どれぐらい動かしていると、幾らとかっていう形の基準になってますので、ちょっと性質が違うのでこれが使えないということです。以上です。

Q そういうことなんですか。ごめんなさい。日赤も以前、MR I か何かの設置に関して特別交付税使って補助してるんですけど、それは今回のものとは性格が違うということですか。

A 日赤にも補助しているということは過去に、調べて聞いているんですけど特交が入ったとはちょっと聞いていなかったの、特別交付税が入るのではなくて一般会計で補助しているんじゃないかなと思うんですけども。入ってるのかちょっとすいません、そこがはっきりしないところですけど。

Q すいません、私の記憶だと、特交を使って日赤のほうもMRIの設置について補助を出しているというふうに私は認識しています。だから、財源について、市単独の一般財源からの支出と、あとは、特交を使って国からの補助を受けての支出、その辺を比べたほうがいいんじゃないかっていうことを申し上げたんですが、ただ、その前提として、特別交付税の対象のものにはならないってということなんですけど、そこら辺がちょっと余りよく理解出来なかったんですけどね。ちょっと補足して何か説明していただくこと出来ますか。

A 以前のものを、今ちょっと確認した中では入ってないんじゃないかということですが、ちょっとそこは確認させてもらいたいと思います。有利になるほうを当然使いたいと思ってますので、そういう仕組みでいけるのであれば、もちろん、交付税使うようにしたいというふうに考えたいと思います。

Q 最後にします。その辺が特交、使えるのかどうかというところがまだ確認しなきゃいけないんですけども、それで、例えば確認出来た暁に、今回この補正予算については、一般財源から1,500万、当年度分については拠出するわけなんですけど、例えば国の交付税措置が、得られるということであれば、財源の付け替え、財源振替っていうのも、それは考えられるというふうに思うんですけど、そこはいかがですか。

A 制度上できれば、そのように、もちろん市としてもやっていきたいと思いますが、そこはちょっと確認させていただきたいと思います。

(委員外議員) あり

(委員間討議) なし

(討論) あり

(採 決) 挙手全員。原案可決。